リスク管理体制

金融の自由化や金融技術の発達等により銀行業務は多様化、複雑化してきており、抱えるリスクも多様化、複雑化しております。こうした中、銀行が経営の健全性の維持と収益性の向上を図っていくためには、各種リスクの状況を正確に把握し、適切に対応していくことが重要です。

当行では、各リスクの主管部を明確にするとともに、信用リスク、市場リスク等の各リスク毎のリスク管理方針および統合的リスク管理方針を取締役会で決議しているほか、年度毎の管理方針としてリスク管理プログラムを策定し、中間時点および期末にはその実施状況をチェックする等、総合企画部においてリスクの統合的な管理に努めております。さらに、それらのリスクを横断的に管理するため、定期的に経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）を開催し、必要な協議を行っております。さらに、内部監査部門である監査部が各部署のリスク管理の適切性を監査しております。

■ リスク管理体制図

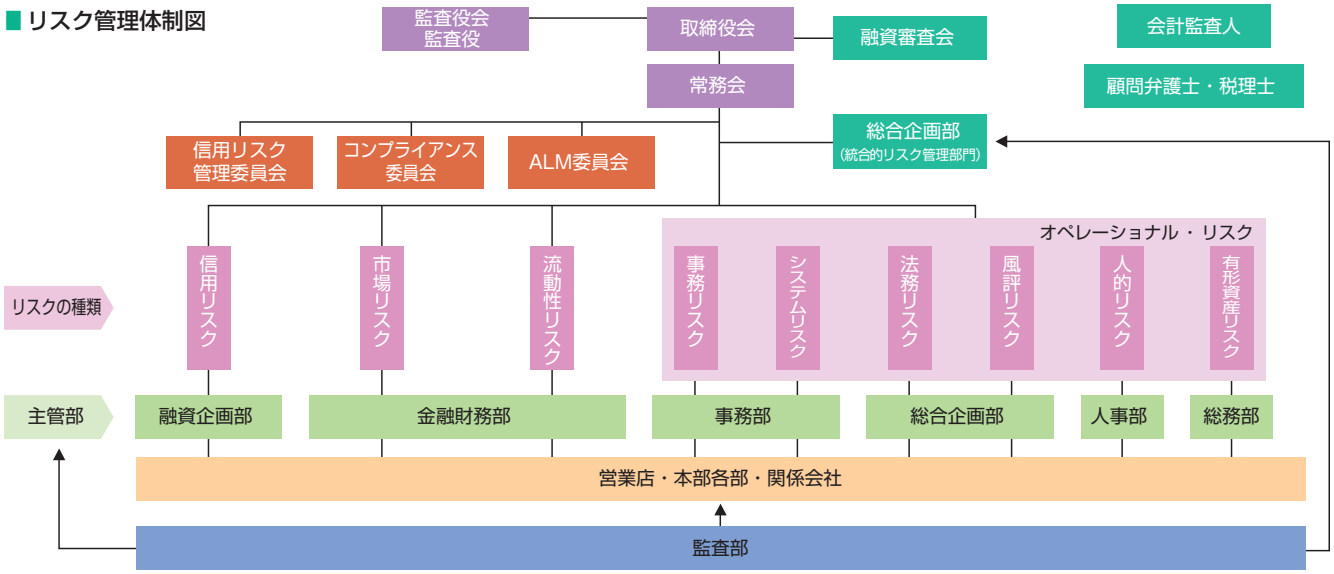

1 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資企画部を主管部とし、毎月、信用リスク計量化システムによりリスク量を計測し、増減要因を分析した上でALM委員会に報告しております。また、信用リスク管理重視の審査体制の整備やクレジット・リミット設定等による与信ポートフォリオ管理の強化、特定の業種や特定のグループに対する与信集中の防止、信用格付の精緻化による信用リスク管理の強化等に努めているほか、各種研修により審査能力の向上にも努めております。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、金融財務部を主管部とし、毎月、ALM委員会を開催しVaRにより計測したリスク量の推移や経営体力との対比により、健全性を検証しております。市場金利が大幅に変動した場合には、臨時ALM委員会を開催し、シミュレーション等により対応を協議しております。また、資本配賦やリスク調整後収益指標についても試算しております。特に有価証券についてはリスク量を詳細に計測および管理するとともに、投資資金の効率運用にも努めております。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の評価や財務内容の悪化等による予期せぬ資金の流出により、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクおよび市場の混乱等により市場において取引ができないことなどから、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、金融財務部を主管部とし、流動性リスクの状況を常時、的確に管理し、安定的な水準の確保に努めております。また、不測の事態にも対応できるよう、具体的な対応要領を定めるとともに充分な資金調達枠を維持しております。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は自然災害等外生的な事象により損失を被るリスクおよび風評リスク等のことです。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクの6つに区分し、それぞれの主管部を定めて適切に管理しております。総合的な管理部門は総合企画部としており、定期的に損失事象を収集分析してALM委員会に報告し、再発防止等について協議しております。

事務リスク管理、システムリスク管理の主管部は事務部としております。事務リスク管理体制としては、毎月営業店に店内検査項目を指示し、事務処理の精査・検証の結果報告を受け、厳正な事務処理の徹底に努めております。また、監査部による定例的な立入検査により、事務処理の適正性を検証しているほか、研修や事務処理検定試験の実施等により事務水準の向上を図っております。システムリスク管理体制としては、基幹系システムを委託している第二地銀アウトソーシングセンターにおいてシステムリスクを一次的に管理し、その管理状況についての報告等を受けることにより二次的に管理しているほか、当行の監査法人、監査部門の監査によっても検証しております。バックアップ体制については第二地銀協共同バックアップセンター（SBC）に参加し、整備を図っております。また、国際系システム等の小型システムや分散システム（クライアント・サーバー、パソコン等）に係るリスク管理は各システム使用部門で管理し、事務部が統括管理しております。

法務リスク管理、風評リスク管理の主管部は総合企画部としております。法務リスク管理体制としては、顧問弁護士と連携したリーガルチェック等を実施するとともに、法令改正時の集合研修等により意識の向上に努めております。風評リスク管理体制としては、インターネット掲示板等からの情報収集、風評情報の正確かつ迅速な報告体制の整備、適切な情報開示等に努め、風評発生の未然防止を図るとともに影響を最小限に抑えられるよう努めております。また、万一の場合に備えてマニュアルを策定しているほか、定期的な訓練も実施しております。

人的リスク管理の主管部は人事部とし、人事運営上の不公平・不公正や差別的行為などから損失を被ることのないよう、人事考課者研修等による適正な人事考課の実施やヘルプラインを利用したセクハラ防止等に努めております。

有形資産リスク管理の主管部は総務部とし、災害その他の事象などから被る損害をできるだけ小さくするため、店舗等の耐震診断結果に基づく補強工事や建物・設備の定期点検等を実施しております。